（時事新報）（本紙六面）（日曜日休刊）（定價金二錢）

時事新報

時事新報定價
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵送ニテ發送スルモノニ限リ本文定價ノ外二箇月廿六錢ノ發送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

	一行廿四字詰	一日限	二日以上 十五日迄	七日以上 十六日迄	十六日以上
自一行至十行	錢	錢	錢	錢	錢
自一行至三十行	八	七	六	五	四
三十一行以上	錢	錢	錢	錢	錢
	六	五	四	三	二
	錢	厘	厘	厘	錢
			五	九	五
			錢	厘	厘
			八	五	五
			厘	毛	毛
			五	二	五
			錢	錢	錢
			八	五	五
			厘	厘	厘

第千四百六十五號
明治十九年十二月廿二日水曜日
書丙戌十一月十七日（丙辰）
（西暦一千八百八十六年）
日出午前七時零八分　日入午後四時三十分
月出午後二時三十九分　月入午後二時十九分
補潮午前二時五十五分　補潮午後二時五十五分

時事新報

日本人と支那人

近來日本支那の關係を說く者甚口を開くれ前に必ず先づ左右の眉を斂よせざるいなし蓋し琉球の事長崎の事又朝鮮の事の如況日本國民は利益面目に大關係を有するものゝあるを以て其始末柄は完美あらざるもあり又安心なり兼るものゝあり國民の私心未だ十分に其平を得るゝ至らず思ひ其内に在るは色其外に現れ遂に漸く其眉を八字にするの習慣を得たるものにやゝあらん形容枯槁蕭然として門扉れ後に佇み人を吠えずして却て人に吠えらるゝを恐るゝが如き狀貌ある者は喪家の狗なり今の日本國民い喪家の狗ゝ類とされ狀貌なきや否や敢て餌食を求むるにもあらず敢て雌雄相樂して遊嬉をるにもあらず尾を垂れ羽を斂め行々且つ隻脚に佇立して前後に注意し風の音にも驚く者い雨中の雞あり今の日本國民は雨中れ雞に類する狀貌ゝ況や否や日本國民豈ずしも狗ゝあらず又雞ゝあらざるべしといへども近來の舉動何とゝく沈鬱怪體にして時に或は十九世紀の世界ゝ國を立ると自から忘れたるかと人に疑を起さゝるまでの有樣ゝ況にゝもあらざるが如し然るゝ顧みて支那人の有樣を見るに近年其言行の活潑大膽なる決して數年前の支那人にあらず轉た四隣の人々をして刮目に進ならざらしむるゝり其朝鮮ゝ對する舉動の如き去年れ天津條約以前は申すに及ばず以後と雖ども相替はらず活潑進取と皆として少歩も人ゝ讓ることを爲さず今日ゝ至て世界各國の公認したる獨立國を名實共に自國の一附屬國としてこゝと取扱ひ曾て人に非雞せられたることゝ或は其心中ゝ私かに支那人の所置を心好かゝず思ふ者もあるべきゝなれども其れを口に云ひ行に示さゞれば初めより全く非雞せざるに等しく支那人の大膽不敵なる此等の腹議を推察して卿か遠慮せんとする氣振りだもなし或は近來大に海軍を增加し其力の能く東洋の覇たるに堪るゝを示さんとするの意ゝもあるゝり時々艦隊を遠近に派ゝ巡航の途次日本れ港ゝも立寄りて大勢の水兵上陸遊覽ゝ時に或は不思議の間違と意起すこともあゝ今回の長崎事件の如き其一例なり日本の港灣は長崎の一處に限らず神戸横濱は申すに及ばず琉球ゝもあり小笠原島にもありて支那艦の往かんと欲する所航路自在ゝあらざるゝなし唯我輩が今後支那艦の遊歩如何を察知するゝとの甚だ困難なるを感ずるのゝ斯の如く日本と支那とは一葦水と隔つるの隣國同士として其關係も頗る緊密なるゝ近來兩國人れ舉動を見るに彼此れ間大なる相違ありて日本人支那人共に昔日の日本人支那人にあらざるが如き感なきにあらず日本人は近來甚だ沈着し支那人ゝ近來甚だ發奮し其相違日に益甚だしきを加ふるゝ如きは正しく近時の一奇觀ありと云て可なゝ世れ經國家の說ゝ近來東洋の運命の日に微なる誠に憂慎に堪ゝず唯此際に能く獨立國の体面を維持する者は日本と支那とゝある之此兩國は實に唇齒の關係を爲すものなり互ひに相援助せべし相爭ふべからず今回の長崎事件の如き日本人の地位に立て觀察すれば不滿の事も多ゝふん然れども斯る小事故の爲めに兩國の交誼を害するゝ如況は日本人の忍びざる所ゝあり唯須らく摸忍平和を旨とせべきのみと云へり此說甚だ大人長者の風ゝあて外面の美誠に中分ゝあるしいへども事の實際ゝ於て其適否果して如何ゝあるべきや我輩或は思ふ長崎事件の如況小事故は到底兩國の交誼を左右すべき性質のものにゝあらざるが故に嚴重ゝ理非を糺して簡單明白ゝ為れを處分ゝ一點の臭味をも留めざるゝを本來の順序と云ふべけれ若ゝ或はこゝに對して異議と容るゝ者ゝあば其異議者は世界公衆れ面前に自から我恥を曝らすもれにしてこれを相手ゝして權利面目を保護せんとする者に一點の害を加ふることも六ケ敷かるべし然るを若ゝ故ゝに大人長者を氣取り輕小事を重大事視し蟻と割くの度毎に必ず牛刀を用るゝとせんには事繁にして理非明白ゝあらず却て大に兩國の交誼を傷くるの恐をあるべしと知らず日本國民い今日の如き柔和沈着の舉動を永續ゝて果ゝて東洋の平和を維持し得るの見込ゝあるや否や

官報

○警視廳告示　第十五號
來明治二十年一月四日例年ノ通消防組出初式執行ニ付各火ノ見ニ於テ午前第七時總出信號ヲ報セシム
警視總監三島通庸

○地盤分裂　京都府與謝郡日ケ谷村に於て去月十七日風雨の際地盤他各所大小分裂地盤凸凹を現はし漸次崩壞の狀況あり人家其の害に罹るもの現に四十一戸就中焉しきもの十九戸あり其の震口一尺内外に至る本村地盤異動の兆候は從來多少ありたれども今回の如きは未曾有の事なりと云ふ

○市街開設許可　長崎縣に於ては縣令第五十四號を以て第三海軍區佐世保鎮守府設置に付き來る明治二十六年十二月三十一日まで に佐世保村内に市街を開設することを許し其の検査法を定めたり
（以上本年十二月二十一日官報）

雜報

○蠶業の進歩　本年生糸の貿易は最初より引續き好況を顯いし養蠶地方は非常の利潤を占めたるが爲め全般の蠶業家は之に力を得て大に生糸の改良蠶業の擴張ゝ着目するに至りしが今福嶋縣伊達郡は養蠶家が近頃此邊に一層の氣込を加へゝる景況を聞く昨年頃迄は蠶業者中退々微粒子毒の恐るべき語を語るゝり しが左迄深く之を念頭ゝ挾ひるものゝは該病毒は恐るべ い多くの蠶業者ゝり實際之を除くことを務め已に一般人の注意ゝ惹き起たる有樣なる由尤も農商務省の公達ゝ依り來年四月以後種紙檢査規則ゝ實施することになりたるゝと興へるとあるべし又同地方い從來座繰の盛ゝ行はるゝ處ゝて横濱市場にて器械糸の高直ゝ依然として唯座繰ゝ依頼ゝ來りたるが近頃い又同地の重立たる蠶業家が頻に器械説に傾きゝ有樣ありといふ其譯は器械ゝ依く糸ゝ製するゝあらざれば均一ゝある糸ゝ多量に製出するゝ能いざるゝと又器械製に依れば最初資本の多額を要するも近來は愈々精巧ゝ的若しくは客觀的の損失を補ふゝに過ぎず骨牌の遊戯器械の發明工風多きが爲め座繰より遙に多量の糸を製出し得るの實驗は愈々明白と爲りたるゝ依れるゝありと又同地方の種紙は毎年蠶兒發生の前迄大抵持越す有樣なりしが本年生糸の景況非常の上氣配ゝあり しが爲め各地とも種紙の注文頻ゝ起て昨今は已に殆んと同地製の種紙い賣盡したる勢ゝあり尤も本年の注文は例年になき程にて此迄の養蠶地の名れゝ高き諸國の場所も頗る多かりし由なゝ又近頃い各地より同地方へ養蠶教師の雇入を依頼ゝ來るゝあゝと盛にして然るべき人々い夫々各地の雇聘に出掛はんとする勢なりと云へば之ゝても全國蠶業の改良及擴張の模樣を察知せべしと云へり

○札幌通信　十二月十一日發
長官上京　不取敢電報致し置きゝる通り昨日岩村長官には午前九時別仕立の汽車にて當地出發小樽より田子彌丸に乘込上京の途に就況たり隨行には堀勧業課長廳田庶務課長及屬官九名程ゝして此九名は庶務勧業租税會計の四課員より成立ち内佐藤昌介氏も加はり居れり左れば其上京の用向は我々の未だ聞況及ばざる所ゝあるも環て世間ゝ噂ゝある當道水産税則殖民に係る諸法札幌農學校々則事業場拂下若しくは貸下に係る件等ゝあるべゝと思はるゝ或は云ふ義ゝ堀勧業課長出京の節目的を達せざる件等もゝあり更に長官の上京を要するに至りたるゝあり と自然左る事情もゝあることなるべし○北海新聞設立の義ゝ曩に山田吉平氏より願出たる處未だ其指令なきゝと以て急速發兌の運びに至らざる由なるが多分本月二十日頃迄ゝは許可にゝあるべけれゝ然るゝ上は明年一月早々發兌の積りゝありといふ併し當分毎週發兌とゝあるべし追て模樣次第隔日に改ひる由又當初の執筆は當地の新平三郎氏ゝありと聞く○ノルマントン號事件　に付き當地人心愚の外靜穩ゝある旨前回通信致しゝる ゝ右い其筋より吏員等率先して人心を煽動する樣の事無かるべしとの内命ゝありたるゝが爲と云へど果して然るゝや否然るに頃日本廳官吏二三の發起者ゝあゝ頻りゝ義捐金醵集と企てたりと聞けるゝが本日は又二十五名の獨死人追弔の爲めとて佛教演說を開くも爲め爲めゝ幾分人心を引き起したるゝあらんと想像せられたり札幌農學校生徒の内にも過日既に義捐金を發送したるものゝありと云ふ○札幌裁判所落成　同所は今度愈落成を告ぐるに至りたれば昨日ゝ午前九時よゝ午後三時を限り衆庶の縱覽を許しゝり同所の結構は中々壯大ゝあるものにして先づ連警事及治安裁判所ゝ東門とし之に要する房室も著く備へれり西門をゝ始審及輕罪裁判所とし又重罪裁判所の入口とし民事刑事に各五室を備へ檢事局會議室其他事務執行上に要するゝの房室一も其數を悉さゝるなし中に會議室ゝ樓上に在り眺望頗る佳ゝり構内獄舍及石藏各一棟を有し人民扣所い東西兩門の傍に位す明後十三日は愈移轉式を擧行するゝ由なるゝが定めて盛なることゝあらん○札幌蠶業試驗場　曩に上州前橋の製糸家星野長太郎氏及仝州佐位郡田島彌三郎仝姓浩造兩氏より出願ゝたる同場借用の件は一旦北海道廳にゝおいて星野氏へ貸下の積りゝあてすでに命令書迄下付したるゝ由ゝあるゝが同氏は今度之を辭したりと云ふ去れば右田島氏へ貸下の事にゝあるべしとゝい我々の想像する所なれども官邊の事い能く下民の窺ひ知るべきにゝあらず事の成行如何ゝあるべゝ歟同氏に於ても定めし屬目し居るゝとゝあらん○民業興起の一端歟　從前の牧牛は殆んど官場に歸し居たるを以て人民は之が爲めゝ自然壓倒せられ當市中は爲に應ずゝ生乳さへ人民の手に成りたるものは絶て無く北海道廳に至り突然諸事業場に飼養せる家畜の頭數と減じたるゝり牛乳は如況も其產出れ量を減ず一時機ゝ強て其筋ゝ拂下を願ひ出で市民の需に應ずたる實狀人もゝありたる由なるゝが昨今に至り是等實狀人の中ゝも自ら乳牛を飼養ゝ搾取に從事するものもゝありと云ふ因に記す目下牛乳一合代價二錢にして牛肉は一斤十六錢乃至二十錢位なり○娯樂　に供すべゝ具若しくは技の多少及其優否は其社會文明ゝ程度を測知すべゝ標準なりとは今時一般ゝ定論なるゝが當地の如況い已きの職業を以て娯樂と爲ゝ外我々の感情を慰ゝすべきゝ術ゝ無ゝ人間の娯樂ゝ四種ゝり即ち單体的の兼合的客觀的主觀的の娯樂にして此四者の内兼合的及主觀的の娯樂は次第に文明の度と共に進歩するゝのにゝて未開の社會は僅に單体的の如きゝは客觀的の娯樂を補ふゝに過ぎず骨牌の遊戯は唯一の薄にて多ろ單体的の性質を有するものにして數十百の人相集ゝれるゝあり と又開地方の種紙は毎年蠶兒發生の前迄大抵持越す有樣なりしゝ本年生糸の景況非常の上氣配ゝあり しゝ爲め各地とも種紙の注文頻ゝ起て昨今は已に殆んと同地製の種紙い賣盡したる勢ゝあり尤も本年の注文は例年になき程にて此迄の養蠶地の名れゝ高き諸國の場所も頗る多かりし由なゝ又近頃い各地より同地方へ養蠶教師の雇入を依頼ゝ來るゝあゝと盛にして然るべき人々い夫々各地の雇聘に出掛はんとする勢なりと云へば之ゝても全國蠶業の改良及擴張の模樣を察知せべしと云へり

○札幌通信　十二月十一日發
長官上京　不取敢電報致し置きゝる通り昨日岩村長官には午前九時別仕立の汽車にて當地出發小樽より田子彌丸に乘込上京の途に就況たり隨行には堀勧業課長廳田庶務課長及屬官九名程ゝして此九名は庶務勧業租税會計の四課員より成立ち内佐藤昌介氏も加はり居れり左れば其上京の用向は我々の未だ聞況及ばざる所ゝあるも環て世間ゝ噂ゝある當道水産税則殖民に係る諸法札幌農學校々則事業場拂下若しくは貸下に係る件等ゝあるべゝと思はるゝ或は云ふ義ゝ堀勧業課長出京の節目的を達せざる件等もゝあり更に長官の上京を要するに至りたるゝあり と自然左る事情もゝあることなるべし○北海新聞設立の義ゝ曩に山田吉平氏より願出たる處未だ其指令なきゝと以て急速發兌の運びに至らざる由なるゝが多分本月二十日頃迄ゝは許可にゝあるべけれゝ然るゝ上は明年一月早々發兌の積りゝありといふ併し當分毎週發兌とゝあるべし追て模樣次第隔日に改ひる由又當初の執筆は當地の新平三郎氏ゝありと聞く○ノルマントン號事件　に付き當地人心愚の外靜穩ゝある旨前回通信致しゝる ゝ右い其筋より吏員等率先して人心を煽動する樣の事無かるべしとゝの内命ゝありたるゝが爲と云へど果して然るゝや否然るに頃日本廳官吏二三の發起者ゝあゝ頻りゝ義捐金醵集と企てたりと聞けるゝが本日は又二十五名の獨死人追弔の爲めとて佛教演說を開くも爲め爲めゝ幾分人心を引き起したるゝあらんと想像せられたり札幌農學校生徒の内にも過日既に義捐金を發送したるものゝありと云ふ○札幌裁判所落成　同所は今度愈落成を告ぐるに至りたれば昨日ゝ午前九時よゝ午後三時を限り衆庶の縱覽を許しゝり同所の結構は中々壯大ゝあるものにして先づ連警事及治安裁判所ゝ東門とし之に要する房室も著く備へれり西門をゝ始審及輕罪裁判所とし又重罪裁判所の入口とし民事刑事に各五室を備へ檢事局會議室其他事務執行上に要するゝの房室一も其數を悉さゝるなし中に會議室ゝ樓上に在り眺望頗る佳ゝり構内獄舍及石藏各一棟を有し人民扣所い東西兩門の傍に位す明後十三日は愈移轉式を擧行するゝ由なるゝが定めて盛なることゝあらん○札幌蠶業試驗場　曩に上州前橋の製糸家星野長太郎氏及仝州佐位郡田島彌三郎仝姓浩造兩氏より出願ゝたる同場借用の件は一旦北海道廳にゝおいて星野氏へ貸下の積りゝあてすでに命令書迄下付したるゝ由ゝあるゝが同氏は今度之を辭したりと云ふ去れば右田島氏へ貸下の事にゝあるべしとゝい我々の想像する所なれども官邊の事い能く下民の窺ひ知るべきにゝあらず事の成行如何ゝあるべゝ歟同氏に於ても定めし屬目し居るゝとゝあらん○民業興起の一端歟　從前の牧牛は殆んど官場に歸し居たるを以て人民は之が爲めゝ自然壓倒せられ當市中は爲に應ずゝ生乳さへ人民の手に成りたるものは絶て無く北海道廳に至り突然諸事業場に飼養せる家畜の頭數と減じたるゝり牛乳は如況も其產出れ量を減ず一時機ゝ強て其筋ゝ拂下を願ひ出で市民の需に應ずたる實狀人もゝありたる由なるゝが昨今に至り是等實狀人の中ゝも自ら乳牛を飼養ゝ搾取に從事するものもゝありと云ふ因に記す目下牛乳一合代價二錢にして牛肉は一斤十六錢乃至二十錢位なり○娯樂　に供すべゝ具若しくは技の多少及其優否は其社會文明ゝ程度を測知すべゝ標準なりとは今時一般ゝ定論なるゝが當地の如況い已きの職業を以て娯樂と爲ゝ外我々の感情を慰ゝすべきゝ術ゝ無ゝ人間の娯樂ゝ四種ゝり即ち單体的の兼合的客觀的主觀的の娯樂にして此四者の内兼合的及主觀的の娯樂は次第に文明の度と共に進歩するゝのにゝて未開の社會は僅に單体的の如きゝは客觀的の娯樂を補ふゝに過ぎず骨牌の遊戯は唯一の薄にて多ろ單体的の性質を有するものにして數十百の人相集ゝ之を爲すゝ到底二人所ゝ取ゝ二人所ゝ取ゝ二人所ゝ取ゝ